

第2期高知県地域福祉支援計画の進捗状況について



第2期高知県地域福祉支援計画(H28～H31)の取組状況評価表(平成29年度)

計画での掲載箇所	通し番号	県の具体的施策	(1) H29年度末の取組状況(見込)	数値目標及びH29年度末の状況				(3) H30年度に向けた課題や対応策	担当課	
				項目	策定時	目標	(2) H29年度末の状況			
					H27	H31年度				
P32～35	1	小規模多機能支援拠点(あったかふれあいセンターなど)の機能強化	<p>「あったかふれあいセンター」が、各地域において、地域福祉の拠点としての機能が充実・強化されるよう、次のような取組を推進します。</p> <ul style="list-style-type: none"> > 子ども・高齢者・障害のある人など、誰もが利用できる小規模多機能の福祉サービスの提供のための取組強化を推進します。 > 集いの場や、相談対応、訪問などの見守りネットワーク活動を通じた地域ニーズの把握を推進します。 > リハビリテーションの視点も取り入れた介護予防プログラムの提供や認知症カフェの設置等、地域の実情に応じた介護予防・生活支援などのサービスを提供できるよう支援します。 > 高齢者の社会参加を促進することで、活動を行う高齢者の介護予防だけでなく、高齢者がサービスの担い手として活躍できるような地域づくりを推進します。 > 生活困窮者などの状況把握のほか、相談支援、就労準備支援の場としての機能を果たすことも可能であることを活かして、関係機関へのつなぎなどの支援を推進します。 > 子育て支援や障害者の自立支援などのサービス提供機能の強化を推進します。 	<ul style="list-style-type: none"> ・リハビリ専門職等の派遣による介護予防サービスの充実(H30.3.1現在) あったかにおいて実施…31/43箇所 あったかでは未実施だが、同市町村内で他事業等の活動がある…10箇所 ・あったかにリハビリ専門職、歯科衛生士を派遣 4市町村8箇所(馬路村、土佐市(3)、須崎市、黒潮町(3)) ・あったかふれあいセンターの機能強化に向けた取組として集いの場を活用した高齢者、障害者等へのショートステイサービスの充実のための施設整備を実施(北川村) ・認知症カフェの設置(H30.2月末時点) ・21市町村71箇所 うちあったかふれあいセンター(サテライト含む)28箇所(7市町村) 	<p>あったかふれあいセンター等の小規模多機能支援拠点の整備(設置箇所数)</p> <p>29市町村(42箇所)</p>	<p>旧市町村(平成の合併前)単位に1箇所以上</p>	<p>29市町村(43箇所)</p> <p>【変更前】29箇所</p>	<p><課題></p> <ul style="list-style-type: none"> ・あったかふれあいセンター等の地域福祉の拠点が無い地域がある。 ・専門職の関与による効果的な介護予防の取組が必要。 ・認知症カフェの設置が必要な市町村への支援 <p><対応策></p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域ニーズに応じた子どもや障害者等へのサービス提供機能の充実が必要。 	地域福祉政策課(高齢者福祉課)	
				<p>「あったかふれあいセンター」などの小規模多機能支援拠点を、生活圏など地域の実情を踏まえて整備するよう支援します。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・地域福祉の拠点が無い市町村へのあったかふれあいセンター整備に向けた支援。 (H29年度)29市町村43箇所214サテライト →(H30年度)31市町村48箇所226サテライト 	<p>あったかふれあいセンター等の小規模多機能支援拠点の整備(設置箇所数)</p> <p>29市町村(42箇所)</p>	<p>旧市町村(平成の合併前)単位に1箇所以上</p>	<p>29市町村(43箇所)</p>		<p><課題></p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域福祉の拠点が無い地域へのあったかふれあいセンターの整備に向けた支援。 ・リハ職等による介護予防体操の指導や薬剤師及び看護師による健康相談の実施。 <p><対応策></p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域包括支援センター等との連携によるあったかふれあいセンター等への認知症カフェの設置促進 ・高齢者や障害者等のショートステイサービスの充実に向けた施設整備への補助。
				<p>インフォーマルサービスの提供主体として、収益活動の拡充も含めた地域ニーズへ柔軟に対応するため、「あったかふれあいセンター」と「集落活動センター」、高齢者の住まいの制度などとの一体的な取組を推進します。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・集落活動センターが同じ地域に設置されているあったかふれあいセンターの数:26箇所(H30年2月4日現在) ・同じ事業者が集落活動センターとあったかふれあいセンターを同施設で運営している、又は、運営見込みの箇所数:3箇所(佐川町斗賀野、加茂、黒岩) ・あったかふれあいセンターと集落活動支援センターの連携に向けた、県、市町村及びあったかふれあいセンターとの勉強会や検討会の実施(安芸市、中央東、中央西、須崎及び幡多福祉保健所管内) ・あったかふれあいセンターにおける高齢者、障害者等へのショートステイサービスの充実のための施設整備を実施(北川村)【再掲】 					<p><課題></p> <ul style="list-style-type: none"> ・担当部署間で、現状把握や認識に差があり、課題を共有しにくいケースも見られる。 ・高齢者の利用に限定されない多機能型ショートステイ、ミドルステイの利用ニーズへの対応。 <p><対応策></p> <ul style="list-style-type: none"> ・高齢者や障害者等のショートステイサービスの充実に向けた施設整備への補助【再掲】
				<p>「あったかふれあいセンター」の機能強化のため、地域福祉コーディネーターやスタッフの育成・強化を進めます。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・コーディネーター及びスタッフのスキルアップ並びにOJT体制を強化するための研修を実施(8日間、延べ294名が受講)。 	<p>あったかふれあいセンターコーディネーター研修の受講率(受講済者数/コーディネーター数)</p> <p>70.0%</p>	<p>100%</p>	<p>89.1%</p>		<p><課題></p> <ul style="list-style-type: none"> ・経験年数が1年未満の職員の割合が高い(H29 27.3%)。 ・支援が必要な人に対して切れ目なく必要なサービスを提供するため、ゲートキーパーとしてのスキルアップが必要。 <p><対応策></p> <ul style="list-style-type: none"> ・職員の定着につながる研修の実施。 ・支援が必要な人が切れ目なく、必要なサービスを受けられるように、民生委員・児童委員やあったかふれあいセンターがゲートキーパーとしての機能を強化するための仕組みづくりへの支援及び研修の実施。
				<p>「あったかふれあいセンター」の住民や関係機関との官民協働の運営体制づくりを進めます。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・あったかふれあいセンターにおける運営協議会の開催状況:43箇所(H29.9.1現在) 	<p>あったかふれあいセンターの運営協議会の設置</p> <p>42箇所</p>	<p>全ての拠点の運営協議会に住民が参画</p>	<p>全ての拠点(43箇所)の運営協議会に住民が参画</p>		<p><課題></p> <ul style="list-style-type: none"> ・運営協議会は設置されたが、参画する住民のニーズをあったかふれあいセンター機能に反映する仕組みができていない箇所が少ない。 <p><対応策></p> <ul style="list-style-type: none"> ・あったかふれあいセンター職員向け研修等での先進事例の紹介等

計画での掲載箇所	通し番号	県の具体的施策	(1) H29年度末の取組状況(見込)	数値目標及びH29年度末の状況				(3) H30年度に向けた課題や対応策	担当課			
				項目	策定時	目標	(2) H29年度末の状況					
					H27	H31年度						
P32～35	1	化セ拠1ン点(あ小なつ模ど)か多のふ機能能あ支強い援	6	「あったかふれあいセンター」の事業計画書の作成や、市町村の地域福祉計画と市町村社会福祉協議会の地域福祉活動計画の進捗管理などを通じて、PDCAサイクルによる「あったかふれあいセンター」の地域福祉活動を推進します。					<課題> ・市町村と委託先の事業所とで課題の認識に差があったり、十分に共有できていないところがある。 <対応策> 推進連絡会や研修会等での取組を継続。	地域福祉政策課 (高齢者福祉課)		
				7	国の支援策の拡充に向け、政策提言を行います。				<課題・対応策> ・地方創生関連交付金のメニューに先進事例として取り入れられるなど、過去の政策提言の成果が一定現れているため、積極的な政策提言は行わず、必要に応じて実施。			
P36～38	2	① 住民主体の介護予防・生活支援の展開	新しい介護予防・生活支援の仕組みづくり	8	介護予防機能の強化に向け、リハビリテーション専門職等の派遣体制を整備のうえ、地域ケア会議、あったかふれあいセンターなどへのリハビリテーション専門職等の派遣による自立支援に資する介護予防の取組を推進します。	介護予防に関する地域リーダーの育成(育成保険者数)	27保険者	30保険者	25保険者	<課題> リハビリテーション専門職等のさらなる活用の推進。 <対策> ・市町村のニーズや実情に応じたリハビリテーション専門職等の派遣を行う。 ・リハビリテーション専門職、栄養士、歯科衛生士等多職種が協働した介護予防のしくみづくりを推進	高齢者福祉課	
				9	介護予防・生活支援サービスの充実に向けて、高齢者やNPOなどの多様な担い手の育成やネットワーク化などを行う生活支援コーディネーター(地域支え合い推進員)の全ての保険者による設置を推進します。	生活支援コーディネーター養成及びフォローアップ研修の実施。	生活支援コーディネーター(地域支え合い推進員)の設置	11保険者 (12月末暫定値)	30保険者	26保険者 (10月末)		<課題> 生活支援コーディネーターの活動支援 <対応策> フォローアップ研修及び圏域での意見交換会の開催
				10	認知症サポーターの養成を推進し、認知症高齢者等の見守り体制や居場所作りなどの活動を支援します。	・地域住民や、企業を対象とした認知症サポーター養成講座の実施。 ・認知症サポーター等を活用した徘徊模擬訓練や見守り・SOSネットワーク体制づくりに取り組む市町村を支援するため補助制度を創設。	認知症サポーター養成数	40,072人 (12月末暫定値)	60,000人	50,438人 (12月末)		<課題> ・認知症サポーターが地域で活躍できる場づくり ・市町村からはインフォーマルな体制で十分、他業務で手が回らないといった意見 <対応策> 認知症地域支援推進員を対象とした研修を、見守り体制構築につながる内容も加えて実施
				11	高知県版介護予防手帳の見直しを行い、健康に関する情報や介護予防の必要性と、取組方法などを広く普及します。	H28年度に作成した介護予防手帳の改訂版の活用を推進。	介護予防手帳の活用(活用保険者数)	27保険者	30保険者	27保険者		<課題>市町村の活用の推進 <対策>市町村ごとに編集可能であることを周知する
				12	「あったかふれあいセンター」などの地域福祉の拠点が、サテライトの展開などを通じて、小地域での住民活動をサポートする取組を推進します。	・あったかふれあいセンター(H29年度末:29市町村43箇所214サテライト)において、住民主体の活動への支援や担い手の育成などの地域の実情に応じた地域福祉活動を推進。						<課題> ・市町村によって取組状況に温度差がある。 <対応策> ・市町村との個別協議や研修会等の開催によって、あったかふれあいセンターの住民主体の活動への支援等の取組を促進する。
		② ふれあいサロン活動などの普及						<課題> ・住民が身近な場所で集える場の維持及び整備 <対応策> 地域ニーズに応じてあったかふれあいセンターを活用した拠点及びサテライトの整備ができるように支援する。 あったかふれあいセンターが地域支援のとして地域のサロン活動等の維持できるためのサポートができるようはたらきかける。	地域福祉政策課			
P39～43	3	機能強化	① 市町村における相談窓口の	14	<高齢者に関すること> 各市町村において、高齢者の総合相談支援業務と包括的・継続的ケアマネジメント支援業務などを担う地域包括支援センターの機能強化を図るため、職員のスキルアップ研修を実施するとともに、地域ケア会議の充実に向けたリハビリ専門職を派遣するための体制づくりなどを推進します。	・初級研修を開催 ・地域ケア会議コーディネーターフォローアップ研修の開催(85名参加) ・市町村に対し、地域ケア会議(PT,OT,ST 179名)及び介護予防事業(PT,OT,ST 126名)アドバイザー登録者名簿の情報提供【再掲】	地域包括支援センター職員研修(参加保険者数) 地域ケア会議の開催(開催保険者数)	12保険者 (12月末暫定値) 29保険者 (12月末暫定値)	30保険者 30保険者	15保険者 30保険者	<課題> ・地域ケア会議は全保険者が実施しているものの、実施内容や質は様々であり、また専門職の確保や質の向上に向けた取組が必要。 <対応> ・センターに期待される機能が十分発揮できるよう、引き続き研修会の開催等の支援を行う。 ・リハビリテーション専門職、栄養士、歯科衛生士等の人材育成を支援。	高齢者福祉課

計画での掲載箇所	通し番号	県の具体的施策	(1) H29年度末の取組状況(見込)	数値目標及びH29年度末の状況				(3) H30年度に向けた課題や対応策	担当課
				項目	策定時	目標	(2) H29年度末の状況		
					H27	H31年度			
P39～43	3 生活困窮者などが安心して暮らせる地域づくり	① 市町村における相談窓口の機能強化	15 ＜障害のある人に関すること＞ 相談支援事業所の相談支援専門員の養成などにより、市町村の相談窓口と相談支援事業所が連携した障害のある人の支援体制の整備を進めます。	相談支援従事者研修を実施 ・初任者研修修了者:60名 ・現任者研修修了者:53名 ・専門コース別研修修了者:12名 ※スキルアップ研修は3/23開催予定				＜課題＞ 相談支援専門員数は増加したが、一人職場が多い。 ＜対応＞ 引き続き相談支援専門員の養成及び資質向上に努めるとともに、圏域ごとの体制整備に努める。	障害保健福祉課
			16 ＜子育てに関すること＞ 「出会い・結婚・子育て応援コーナー」の職員が地域に出向き、妊娠期からの子育て相談支援等を実施し、市町村の子育て支援をバックアップします。	「出会い・結婚・子育て応援コーナー」専門相談員(助産師)の出張相談などによる市町村支援のべ30カ所(H30.1末現在)				応援コーナーの機能を活かした現場支援を継続	児童家庭課
			17 ＜児童に関すること＞ 市町村における児童虐待問題などへの相談支援体制の充実・強化に向けて、要保護児童対策地域協議会の機能を強化するため、児童相談所が中心となり積極的に支援します。	市町村相談支援体制の充実強化に向けた支援 ①全ケースのリスクランク、支援方針等の振り返り ・高知市(14回) ・高知市以外の市町村(中央 44回 幡多14回) ③市町村職員等への研修 ・基礎研修(91名) ・中堅研修(98名) ・専門職研修(30名) ・管理職研修(107名) ・フォローアップ研修(26名) ・子どもの虐待防止推進セミナー(130名) ・幡多児相管内要保護児童対策地域協議会調整機関連絡会(20名)	児童家庭相談担当市町村職員研修(参加市町村数)	21市町村	30市町村	34市町村(H30.2月現在)	＜課題＞ ・市町村の専門性の向上や児童家庭相談担当部署内会議(定例支援会議)の充実、個別ケース対応(在宅支援策の充実)、関係機関との連携 ・要保護児童対策地域協議会等の各種会議の機能の理解と向上 ＜対応策＞ ・高知市への重点的支援 ・各職階や経験年数に応じたきめ細かな研修の実施 ・児童家庭相談担当部署向けの実務マニュアル作成 ・外部講師による要保護児童対策調整機関の職員への体系的な研修の実施
18 ＜児童に関すること＞ 市町村の子育て世代包括支援センターの設置や児童虐待防止対策コーディネーターの配置を支援することにより、児童福祉と母子保健における取組の連携強化を図るとともに、行政と民生委員・児童委員(主任児童委員)等が一体となった地域の見守り体制の構築を強力に支援します。	①市町村母子保健・福祉合同ヒアリング実施(全市町村) ②児童虐待防止コーディネーターの設置(7市町、設置意向あり又は検討中は12市町) ③民生児童委員への研修 児童家庭課(1回)、幡多児相(1回) ④民生児童委員の活用に向けた高知市及び高知市民協との協議 ⑤主任民生児童委員等のケース検討会議への出席状況(736回実施のうち114回出席)	要保護児童対策地域協議会の会議への主任児童委員等の参加(参加率)	—	ケース検討会議:100% 実務者会議:100%	ケース検討会議:15.5% 実務者会議:88.2%(30/34市町村) *H29.12月末現在	＜課題＞ ・児童虐待防止対策コーディネーターの雇用にあたり、スーパーバイザー的人材の確保が困難である等の理由により設置が進んでいない。 ・要対協への民生委員・児童委員の参画について、市町村のスタンスに温度差がある。 ＜対応策＞ ・市町村訪問による要保護児童対策地域協議会等の運営状況確認と児童虐待防止対策コーディネーター活用について説明の実施 ・地域での見守り体制構築に向けて、全市町村に対して、要保護対策地域協議会実務者会議やケース検討会議への民生児童委員等の積極的な参画を促す。	児童家庭課		

計画での掲載箇所	通し番号	県の具体的施策	(1) H29年度末の取組状況(見込)	数値目標及びH29年度末の状況				(3) H30年度に向けた課題や対応策	担当課	
				項目	策定時	目標	(2) H29年度末の状況			
					H27	H31年度				
P39～43	3 生活困窮者などが安心して暮らせる地域づくり	① 市町村における相談窓口の機能強化	19 <自殺を考えるような悩みを抱える人に関する事> 精神保健福祉センター内に設置している「自殺予防情報センター」を中心に、地域における心の健康問題に関する相談機能の強化に向けて、各市町村等の取組を支援します。	■第2期高知県自殺対策行動計画の改定 ・自殺対策連絡協議会の開催(2回) ①地域の特性に応じた取組の推進 ・各福祉保健所での自殺予防ネットワーク会議の開催 ・市町村自殺対策トップセミナーの開催(11/28) ・自殺対策市町村担当者研修(3/1) ②相談支援体制の充実 ・いのちの電話への支援 ・若者向けゲートキーパー養成研修(3か所) ・高齢者心のケアサポーター養成研修 ・相談会の開催(県内4か所で8回) ③うつ病・アルコール健康問題への対策の強化 ・G-Pネット検討委員会の開催(5/22) ・アルコール健康障害対策推進計画の策定(アルコール健康障害対策連絡協議会及び市内連絡会の開催 各3回) ④自殺未遂者・自死遺族への支援 ・安芸圏域全体での自殺未遂者相談支援事業の運用開始(10月～) ・自死遺族ひだまりの会の開催(6回) ・自死遺族講演会、研修会の開催(県内2か所で各2回)	傾聴ボランティアの養成(養成ボランティア数)	357人	477人	H28目標達成(499人養成)	<課題・対応策> 改定した第2期高知県自殺対策行動計画の推進 ・市町村の計画策定及び取組への支援 ・かかりつけ医等や精神科医の連携の強化	障害保健福祉課
				高齢者こころのケアサポーターの養成(養成サポーター数)	367人(H26)	300人	80人			
			20 <ひきこもりに関すること> 精神保健福祉センター内に設置している「ひきこもり地域支援センター」を中心としたネットワーク体制を強化し、保健・医療・福祉などの関係機関や、市町村、若者サポートステーション等とのネットワークの強化を図り、ひきこもりの人に適切な支援を行います。	1 ひきこもり地域支援センターを中心とした相談機関のネットワークの構築・強化 ・関係機関連絡会議(3回) ・若者サポートステーションとの情報交換(5回) ・市町村のケース会議への技術支援(いの町(5回)、須崎市(4回)、佐川町(1回)、中土佐町(3回)、四万十町(2回)、幡多地域(3回)) 2 人材育成 ・市町村職員等を対象とした人材養成研修等を実施(4回) 3 居場所づくり ・青年期の集いの開催(毎週水曜) ・「体験談と交流会」の開催(1回) ・圏域ごとの集いの場(居場所・交流の場)の運営への支援 ・といろ(高知市)、芸農人(黒潮町) ・家族教室の開催(1回) 4 個別支援の充実 ・訪問支援による本人及び家族の支援や事例検討会の開催 ・社会体験事業の実施(高知城ホール会場設営、高知こどもの図書館送作業他) ・ピアサポーター活動(1回) ・お仕事体験事業の実施(桂浜水族館) 5 普及啓発の促進 ・ひきこもりに関する普及啓発講演会の開催(1回)				<課題1>保健・福祉・医療・教育・就労などの各関係機関が連携して取り組む必要があるが、支援する関係機関が連携できるネットワークが十分ではない。 <対応策1> ・ひきこもり地域支援センターにおいて、相談内容に応じた適切な支援を行うことができるよう連絡会議を定期的に行い、県全体のネットワークの構築・強化を図る。 ・市町村や圏域ごとなど、地域でのネットワークの構築や支援の仕組みをつくる。 ・就業や就学支援などの関係機関との連携を図り、社会参加に向けてより効果的な支援を行う。 <課題2>専門的な支援ができる人材や各地域で支援を行う人材が不足している。 <対応策2> ・市町村の保健師をはじめ各種相談機関の職員を対象に研修会や講座を実施し、人材育成を行う。 <課題3>本人や家族の社会参加や自立等につながる居場所が地域において不足している。 <対応策3> ・居場所づくりを行っている団体に対し、活動に対する支援を行う。 <課題4>ひきこもり地域支援センターによる支援には、マンパワーに限界がある。 <対応策4> ・市町村、福祉保健所における個別支援へのスーパーバイズを行う。		

計画での掲載箇所	通し番号	県の具体的施策	(1) H29年度末の取組状況(見込)	数値目標及びH29年度末の状況				(3) H30年度に向けた課題や対応策	担当課		
				項目	策定時	目標	(2) H29年度末の状況				
					H27	H31年度					
P44～46	3 生活困窮者などが安心して暮らせる地域づくり	① 市町村における相談窓口の機能強化	21	<ul style="list-style-type: none"> 民生委員研修の実施 会長、副会長等・中堅研修(県社協に委託) 会長等166名、中堅171名(2箇所) 新任研修(1年目:52名、2年目:409名(7箇所)、3年目:34名) ブロック別研修(県内4ブロック計846名) 主任児童委員研修(県民児連主催):135名(2箇所) あつたかふれあいセンター職員研修にて、地域のニーズを早期発見・対応できる職員育成のための研修(「利用者理解から課題解決へ」認知症)を開催(受講者数96名)。 あつたかふれあいセンターにおける相談件数(H29.4～11):2,900件 					<ul style="list-style-type: none"> <課題> ・取組状況には地域差があり、あつたかふれあいセンターと地域包括支援センター・保健師・民生委員等の連携が不十分なところもある。 <対応策> 支援が必要な人が切れ目なく、必要なサービスを受けられるように、民生委員・児童委員やあつたかふれあいセンターがゲートキーパーとしての機能を強化するための仕組みづくりへの支援及び研修の実施。 	地域福祉政策課	
			22	<ul style="list-style-type: none"> <生活困窮者自立支援制度> 自立相談支援事業における官民協働の取組を充実・強化させることにより、地域のネットワーク力の強化から社会資源の開発まで手掛けることで、生活困窮者が安心して暮らせる地域づくりにつなげていきます。 	<ul style="list-style-type: none"> 県内5ブロックでの自立相談支援機関協議会等を開催し、関係機関による情報交換や意見交換を実施し連携の強化を図った。 	生活困窮者などに対する官民協働による相談数(町村分)	1,224件 (H27末見込)	1,840件	964件 (H29末見込)	<ul style="list-style-type: none"> <課題> 社会資源の開発を中心とした地域づくりが弱い。 <対応策> 自立相談支援機関協議会や研修会等を通じて、各自立相談支援機関における地域づくりを支援していく。 	福祉指導課、地域福祉政策課
			23	<ul style="list-style-type: none"> <生活困窮者自立支援制度> 県内の全ての市において、早期に任意事業に取り組むことができるよう、必要な助言と技術支援を行います。 	<ul style="list-style-type: none"> 自立相談支援機関協議会等において、任意事業の説明や要請を行った。 	任意事業の実施(実施主体自治体数)	6/12 (県、5市)	12/12 (県、11市)	10/12 (県、9市)	<ul style="list-style-type: none"> <課題> 全市、任意事業実施まで至っていない。 <対応策> 研修会等の機会をとらえて、任意事業への取り組みを要請していく。 	
			24	<ul style="list-style-type: none"> <生活困窮者自立支援制度> 生活困窮者の地元での就労促進に向けて、生活保護就労支援員と自立相談支援員が連携し、求職者情報の集約化に努めるとともに、就労準備支援事業、認定就労訓練事業等の積極的な活用を図ることにより、直ちに就労することが困難な生活困窮者の就労につなげます。 	<ul style="list-style-type: none"> 各町村社協への訪問、生活保護就労支援協議会等を通じて、各事業を活用し積極的に就労支援に取り組むよう要請及び周知を図った。 					<ul style="list-style-type: none"> <課題> 就労支援の取り組みが弱い。 <対応策> 就労支援対象者へのアウトリーチに関する支援機関への助言・指導を強化する。 	
			25	<ul style="list-style-type: none"> <生活福祉資金貸付制度> 生活困窮者自立支援制度と生活福祉資金貸付制度との連携を推進し、生活福祉資金の適正な貸付、遅滞のない返済に向けた償還指導を行う体制を構築します。 	<ul style="list-style-type: none"> 市町村社協等において、生活困窮者自立支援制度の相談等があった際に、必要と思われる場合には生活を支える手段の一つとして生活福祉資金の紹介等を行っている。 県社協及び市町村社協において、貸付相談の際に自立相談支援事業との連携が求められている資金について対応 総合支援資金の貸付決定:1件(平成30年2月末) 					<ul style="list-style-type: none"> <対応策> 引き続き取組を継続する。 	
P47～48	③ 地域福祉活動を支える仕組みづくり	26	<ul style="list-style-type: none"> 地域福祉活動計画の実践活動などへの支援を通して、市町村社会福祉協議会の活動の活性化や相談機能の強化を図ります。 	<ul style="list-style-type: none"> 県社協と連携をして、市町村及び市町村社協との協議(4者協議)における、地域福祉活動計画の策定及び取組への助言。 地域福祉計画実践支援研修会の実施(平成29年10月31日)、参加者数:31市町村、県社協、県(計123名) 	[再掲] 生活困窮者などに対する官民協働による相談数(町村分)	1,224件 (H27末見込)	1,840件	964件 (H29末見込)	<ul style="list-style-type: none"> <課題> ・市町村によって活動状況に差があったり、市町村と市町村社協との連携が不十分なところがある。 <対応策> ・市町村及び市町村社協が連携して地域課題に対応していく体制の構築に向け、県社協と連携し、個別協議や好事例の紹介等による支援を継続する。 	地域福祉政策課	
		27	<ul style="list-style-type: none"> 市町村社会福祉協議会の活動強化などを図るため、研修や先進事例の学習、助言などの取組を進めます。また、市町村と市町村社会福祉協議会とが連携した相談支援体制を強化するため、高知県社会福祉協議会と連携し各市町村での取組を支援します。 	<ul style="list-style-type: none"> 生活困窮者等支援体制強化研修の実施 市町村社会福祉協議会 事務局長等セミナー 平成29年10月4日(水) 47名 地域福祉コーディネーター研修 平成29年11月13日(月) 55名 地域支援実践報告会(縁joy・輪ッショイ) 平成30年2月22日(木) 68名 市町村社協事例検討会 (中央会場)平成30年3月2日:13名 (安芸会場)平成30年3月7日:11名 	[再掲] 自立相談支援計画(プラン)の策定数(町村分)	46件 (H27末見込)	70件	23件 (H29末見込)	<ul style="list-style-type: none"> <課題> ・個別の相談支援に必要なスキルの向上を図ったが、地域課題に組織的に対応するための社協のマネジメント力や、個別支援から地域支援へ展開するスキルなどが十分でない。 <対応策> ・県社協が実施する研修への補助。 ・個別協議や好事例の紹介等による、県社協と連携した支援の継続。 		
		28	<ul style="list-style-type: none"> 市町村社会福祉協議会による、地域の民生委員・児童委員や「あつたかふれあいセンター」などと連携した、地域住民の困りごとを把握する仕組みづくりを支援します。 	<ul style="list-style-type: none"> 市町村社協における生活困窮者などに対する相談支援の件数:964件 あつたかふれあいセンター事業における相談受付件数:2,900件(4～11月) 	[再掲] 任意事業の実施(実施主体自治体数)	6/12 (県、5市)	12/12 (県、11市)	10/12 (県、9市)	<ul style="list-style-type: none"> <課題> ・市町村によって取組状況に差がある。 <対応策> ・生活困窮者自立相談支援事業やあつたかふれあいセンター事業等を通じた、市町村社協のアウトリーチやネットワークの強化を図る。 		

計画での掲載箇所	通し番号	県の具体的施策	(1) H29年度末の取組状況(見込)	数値目標及びH29年度末の状況				(3) H30年度に向けた課題や対応策	担当課	
				項目	策定時	目標	(2) H29年度末の状況			
					H27	H31年度				
P47～48	3	③ 地域福祉活動を支える	29	・県社協が実施する市町村社協職員向けの研修の一部に財政的支援を実施。 ・社会福祉法人を対象に、社会福祉法の改正への対応に関する助言・指導を実施。 ・監査等において、理事会・評議会の体制等に関する助言・指導を実施。					＜課題＞ 社会福祉法人制度改革への円滑な対応 ＜対応策＞ 新制度への対応が確実に実施されるよう、引き続き市町村社協の取組を支援する。	地域福祉政策課
			30	地域福祉の中核団体としての市町村社会福祉協議会が、活動を活性化させるため、市町村社会福祉協議会を支援する高知県社会福祉協議会の取組について、財政支援を行います。					＜対応策＞ ・補助金の交付を通じて、市町村社協職員を対象とした研修の充実を図る。	
P49～50	4	④ 社会福祉法人等における社会貢献活動の推進	31	社会福祉法人に対して、認定就労訓練事業を周知し、積極的な事業実施を要請するほか、研修会の開催等による事業の立ち上げへの支援や、認定就労訓練事業所へのきめ細かな指導・助言を行うなどの運営支援を行います。	認定就労訓練事業所数	1事業所	34事業所	4事業所	＜課題＞ 今後も制度の周知や認定に向けての継続した取り組みが必要。 ＜対応策＞ 認定就労訓練事業所を活用した積極的な就労支援を図るとともに、新たな認定就労訓練事業所の開拓に取り組む。	地域福祉政策課、福祉指導課
			32	研修や意見交換等の場を活用し、社会福祉法人の社会福祉事業又は公益事業の実施に係る制度の周知を図るとともに、先進事例の紹介など必要な情報の提供に取り組みます。					＜課題・対応策＞ ・法改正への対応の取組は始まったばかりであり、本格的な稼働に向け、引き続き制度の周知や先進事例の紹介等の取組を継続する必要がある。	
			33	地域見守り協定に基づく取組を広く県民にPRすることなどにより、活動の充実・拡大を推進します。					＜課題＞ ・地域の事業者と連携した見守り活動の拡大が必要。 ＜対応策＞ ・三者会等により活動に関する情報共有・意見交換を実施し、その内容を各民児協にも提供することで、協定による連携を推進していく。	
P51～52	4	① 自主防災の組織づくりと活動の促進	34	県内の南海トラフ地震対策推進地域本部を通じて、組織化が遅れている地域に重点的に自主防災組織への参加を呼び掛けるなどの取組を強化します。	自主防災組織率の向上	92.7%	100%	95%		南海トラフ地震対策課
			35	既存の自主防災組織に対しては、引き続き自主防災組織の活動を活発にし、地域防災力の向上を図るため、実践的な避難訓練や防災点検の取組を継続的に実施することに加え、県で作成した「自主防災活動事例集」を活用し、防災意識の向上を図ります。					＜課題・対応策＞ 引き続き、総合補助金による自主防災組織の活動支援を行うとともに、人材育成研修を実施する。併せて、県内一斉避難訓練やシェイクアウト訓練を実施し、地域住民を巻き込んだ取組により自主防災組織の活性化につなげる。	
			36	「高知県南海トラフ地震対策推進週間(毎年8月30日から9月5日)」内の日曜日に行っている「県内一斉避難訓練」への参加を呼び掛けるほか、自主防災組織の人材を育成するため、避難所運営の訓練など、実践的な訓練を行うための研修を開催します。						
			37	こうち防災備えちよき隊を学習会の講師や防災点検のアドバイザーとして地域に派遣し、自主防災組織の活動が活発になるよう支援します。	防災学習会や訓練への講師派遣 派遣回数:27回					

計画での掲載箇所	通し番号	県の具体的施策	(1) H29年度末の取組状況(見込)	数値目標及びH29年度末の状況			(3) H30年度に向けた課題や対応策	担当課		
				項目	策定時	目標				
					H27	H31年度			(2) H29年度末の状況	
P53～55	4 防炎・減災対策と地域福祉活動との一体的な推進	② 災害時要配慮者の支援の仕組みづくり	38 担当者やブロック別研修会の開催、市町村訪問などを通じて、地域防災計画に基づく避難行動要支援者名簿の作成・更新や、地域が中心となった個別の避難計画(個別計画)の策定と訓練の実施、日ごろの見守りなどの地域福祉活動とが一体的に進むよう、市町村を支援します。	・要配慮者避難支援対策事業費補助金交付(16市町村) ・福祉保健所等と連携した研修等の実施や個別の協議・情報提供等による市町村への支援	名簿情報に基づく個別計画を地域主体で策定し、更新していく市町村の体制づくり(各市町村のニーズに合わせた個別計画の策定・訓練・見直しへの支援)	0市町村	34市町村	26市町村	<課題> ・補助金の活用等により、各市町村において個別計画の策定に向けた取組が進んでいるが、取組状況には差がある。 <対応策> ・個別計画の早期策定に向けた取組の継続。	地域福祉政策課
			39 「概要版リーフレット」等を活用し、災害時要配慮者の避難支援対策について県民等に周知を行います。	・市町村、社会福祉施設職員等へ配布 ・県民室への設置					<対応策> ・取組を継続。	
			40 福祉避難所の指定を促進するため、福祉避難所に最低限必要な物資等の購入助成を市町村に対して行うとともに、平成26年度に作成した「運営訓練マニュアル」を活用した訓練実施等により、施設・事業者、地域住民、行政が一体となって運営を行える体制づくりを支援します。	・福祉避難所指定促進等事業費補助金の交付(10市町村28施設(見込)) ・福祉避難所運営研修会等の実施(5ブロック及び高知市(高知市主催)) ・福祉避難所運営訓練実施への支援(14箇所(見込)) ・福祉避難所指定状況 34市町村200施設(平成29年9月末現在)					福祉避難所を運営するための市町村の体制づくり(ブロック別運営研修の実施)	
P53～55			41 災害時において、要配慮者に対する緊急的な対応や生活支援が行えるよう、専門職の確保など県内の災害福祉支援体制の検討・構築を行います。	・今後の取組方針や課題等の洗い出し。				<課題> ・既存の相互応援協定との役割等の整理、関係者への普及・啓発、人材育成等 <対応策> ・関係団体との協議、検討会を実施し、ネットワークの体制整備を進める。		

第2期高知県地域福祉支援計画(H28～H31)の取組状況評価表(平成29年度)

計画での掲載箇所	通し番号	県の具体的施策	(1) H29年度末の取組状況(見込)	数値目標及びH29年度末の状況			(3) H30年度に向けた課題や対応策	担当課	
				項目	策定時	目標			(2) H29年度末の状況
					H27	H31年度			
P56～58	5 中山間地域の集落機能の維持と支え合い活動	42 「集落活動センター」の取組への支援を行います。	地域住民が主体となって、旧小学校や集会所等を拠点に、集落連携、地域外の人材活用等により、それぞれの地域の課題やニーズに応じて、生活、福祉、産業、防災などの活動を、総合的に地域ぐるみで取り組む、集落活動センターを核とした仕組みづくりを推進(集落活動センター設置状況) H29年度末:26市町村42箇所(H30.2末現在)	集落活動センターの取組の推進(開設数)	26箇所	80箇所	42箇所(H30.2末現在)	中山間地域対策課	
			・県内各地域への着実な広がりとともに、経済活動の活性化や産業振興計画と連携した取り組みの本格化、支え合いの仕組みの充実などの成果も見えてきており、一部の地域では人口減少ペースの改善がみられる。						
			・集落活動センターが同じ地域に設置されているあったかふれあいセンターの数:26箇所(H30年2月4日現在)【再掲】 ・集落活動センターとあったかふれあいセンターを同事業者が同施設で運営している又は運営見込みの箇所数:3箇所(佐川町斗賀野、加茂、黒岩)【再掲】 ・あったかふれあいセンターと集落活動支援センターの連携に向けた、県、市町村及びあったかふれあいセンターとの勉強会や検討会の実施(安芸市、中央東、中央西、須崎、幡多)【再掲】 ・あったかふれあいセンターの機能強化に向けた取組として集いの場を活用した高齢者、障害者等へのショートステイサービスの充実のための施設整備を実施(北川村)【再掲】						地域福祉政策課、中山間地域対策課
P59～60	6 担い手の福祉確保・支援育成	44 中山間地域の人々が安心して暮らし続けることができる生活環境を築くため、生活用品や生活用水、移動手段の確保等に向けた取組への支援を行います。	中山間地域の人々が安心して暮らし続けることができる生活環境を築くため、生活用品や生活用水、移動手段の確保等に向けた取組を推進	移動手段の確保のための取組の推進(取組市町村数)	30市町村	34市町村	31市町村	中山間地域対策課	
			○中山間地域生活支援総合補助金による取組支援(H28実績見込) (生活用品確保対策)2市町村 2件 (生活用水確保対策)16市町村 38件 (移動手段確保対策)11市町村 24件						
			【変更前】70人(H26より純増の延べ人数) ※変更後は単年度就職者数(長寿県構想に合わせて修正)						
P59～60	6 担い手の福祉確保・支援育成	45 福祉人材センターと福祉研修センター、ハローワーク、高知家の女性しごと応援室などとの連携を強化し、求職者に合わせた職場開拓や職場体験のコーディネートを行うなど、マッチング機能の強化を図ります。また、ふくし就職フェアの開催、ハローワークでのセミナーの実施など、新規参入者や潜在有資格者に対する就労促進策を強化します。	・福祉人材センターによるマッチング実績282人(H30.1月末現在)。 ・8/13に高知市にてふくし就職フェアを開催、70事業所が出展、参加者282人のうち56人が就職(H30.4月採用を含む)。 ・3/10にふくし就職フェアを高知市で開催予定。 ・福祉人材センター職員によるハローワークでのセミナーを毎月1回・6ヶ所で開催し、415人が参加(H30.1月末現在)。	福祉人材センターにおける就職者数	176人(H26)	200人(70人)	282人	地域福祉政策課	
			【変更前】40人 ※変更後は単年度の就職者数(長寿県構想に合わせて修正)						
			潜在介護福祉士等の就業者数	-	10人(40人)	56人			

計画での掲載箇所	通し番号	県の具体的施策	(1) H29年度末の取組状況 (見込)	数値目標及びH29年度末の状況				(3) H30年度に向けた課題や対応策	担当課	
				項目	策定時	目標	(2) H29年度末の状況			
					H27	H31年度				
P59～60	6 福祉を支える担い手の確保・育成	① 福祉人材センター、福祉研修センターなどの連携による福祉・介護人材の確保・育成	46	U・Iターン就職相談会等にて、県外からの移住希望者の支援に取り組めます。 ・県外で開催されるU・Iターン就職相談会に参加することで、高知県内の求人情報や職場体験、福祉就職フェアの情報提供を行った。 6/24(大阪)相談数:6人(うち求職登録2人) 6/25(東京)相談数:7人(うち求職登録3人) 10/15(名古屋)相談数:2人(うち求職登録0人) 10/28(横浜)総段数:1人(うち求職登録1人) 12/16(東京)相談数:7人(うち求職登録4人) 12/17(大阪)相談数:5人(うち求職登録1人)	福祉人材センターにおける就職者数【再掲】	176人(H26)	200人(70人)	282人	<課題> ・福祉・介護職での移住希望者が少ない。 <対応策> 相談者を求職登録に結びつけ、高知県内の求人情報や職場体験、ふくし就職フェアの情報提供を行うなど、移住希望者のニーズに沿った支援を実施する。また、移住者向けに介護資格の取得支援を実施することで、円滑な就労につなげる。	地域福祉政策課
			47	介護福祉士等修学資金貸付事業を拡充し、質の高い人材の養成を推進します。 介護福祉士等修学資金貸付制度のメニューの拡充を行い、新たに実務者研修や再就職者への貸付を行うことができた。 ・介護福祉士養成施設 37人 ・実務者研修 128人 ・再就職準備金 4人(H30.1月末現在)	介護福祉士養成校の入学者数	介護福祉士養成校の入学者数79人(H27)	73人(70人)	60人	<課題> 介護福祉士等修学資金貸付制度の活用に向けた周知の強化 <対応策> 介護福祉士養成施設や福祉人材センターとの連携を強化し、さらなる制度周知を図る。	
			48	人手不足感がより強い中山間地域等でのホームヘルパー養成研修を推進し、人材の参入を促進します。 中山間地域等ホームヘルパー養成事業費補助金の活用により、市町村が介護職員初任者研修を実施 実施市町村:6市町 修了者見込:61人(H30.1月末現在)	県が支援する介護職員初任者研修の修了者のうち就職者の数	・中山間41人(H27) ・高校生47人(H26)	242人(125人)	(H29修了予定者数) ・中山間61人 ・高校生46人	<課題> 研修終了後のマッチングの強化が必要 <対応策> 研修修了者に対して、人材センターの求職登録を行う等、マッチングを強化する。	
			49	高校生を対象にした介護職員初任者研修を推進します。 ・学校に訪問して研修を実施 3校31人が受講 ・長期休業を活用した集合研修を実施 15人が受講					<課題> 実施校数及び受講者数の増 <対応策> 学校との連携を強化し、さらなる事業周知を図る。	
			50	福祉分野への関心を高めるため、小・中・高校生を対象にしたキャリア教育を推進します。 学校で講義を行う訪問型を32校で実施、高校生や保護者をとした集合型講義を3回実施					<課題> 実施校数及び参加生徒数の増 <対応策> 学校との連携を強化し、さらなる事業周知を図る。	
			51	福祉・介護の仕事の魅力や大切さを広くPRするため、広報啓発のイベント開催などに取り組めます。 ・11月に高知駅前のこうち旅広場にて、「第8回こうち介護の日」イベントを実施(参加者数:1,897人)。					<課題・対応策> 福祉・介護の仕事の魅力や大切さをより知ってもらうため、従来のイベント開催を見直し、イメージアップにつながる方法(参加型フォーラム等)を検討する。	
			52	福祉研修センターにおいて、体系的・計画的な研修を実施するとともに、多くの職員が研修に参加できるよう、研修参加にかかる代替職員の派遣などを推進します。 ・福祉研修センターの体系的・計画的な研修により、開催日数203日、研修受講者3,766人が研修を受講(H30.1月末現在)。 ・現任介護職員等養成支援事業の活用により、74事業所75人の代替職員を事業所へ派遣(H30.1月末現在)	介護職場の離職率の低下による離職者の減	15.6%(H26)	60人(離職率14.6%)	15.8%(H28県調査)	<課題> ・小規模事業所では外部研修への参加が難しい。 <対応策> ・小規模事業所の人材育成を支援するため、それぞれの地域や受講しやすい日程での小規模事業所向け研修を実施する。	
			53	職場環境改善のための福祉機器の導入支援や活用を促進するための研修実施に取り組めます。 ・44事業所が県の補助金を活用し福祉機器等(福祉機器268台、用具計519枚・個)を導入 ・管理者研修169人参加、リーダー研修107人参加					<課題> ・さらなる職場環境改善に向けた導入の推進 ・小規模事業所に対する普及推進 <対応策> ・より多くのニーズに応えるよう、補助事業を拡充 ・小規模事業所をターゲットとした研修の開催	

【変更前】70人(H27より純増の延べ人数)
※長寿県構想にあわせて修正

変更前]125人(H26より純増の延べ人数)
※長寿県構想に合わせて修正

計画での掲載箇所	通し番号	県の具体的施策	(1) H29年度末の取組状況(見込)	数値目標及びH29年度末の状況				(3) H30年度に向けた課題や対応策	担当課	
				項目	策定時	目標	(2) H29年度末の状況			
					H27	H31年度				
P59～60	6 福祉を支える担い手の確保・育成	① 福祉人材センター、福祉研修センター、介護人材の確保・育成	54 入職した若手職員への継続的なフォローアップと、職員定着のための管理者に対する意識啓発に取り組みます。	合同入職式及び新任職員研修 62人参加	介護職場の離職率の低下による離職者の減	15.6% (H26)	60人 (離職率14.6%)	15.8%(H28県調査)	<課題と対応策> 新任職員向け研修の充実とフォローアップ	
			55 地域医療介護総合確保基金を活用し、関係機関や民間等からも広く事業提案を募り、参入促進、資質の向上、労働環境・処遇の改善などに取り組みます。	6団体から11の提案を受け付け、新規事業化や既存事業内での対応を検討するなど、さらなる施策の充実を図った。					<課題と対応策> 既存施策の効果検証、内容の充実や強化の実施、より有効な新規施策の検討など、基金を活用した人材確保策の一層の推進	
P61～65	6 福祉を支える担い手の確保・育成	② 民生委員・児童委員活動の充実	56 民生委員・児童委員の活動の広報を積極的に行い、県民への理解と周知を図ります。	・民生委員制度創設100周年にあわせて、県民児連と連携し、パレード(1回)の実施及び県広報(テレビ(おはようこち・1回)、ラジオ(2回))を活用した広報活動を実施。	「民生委員・児童委員の日」などにおける民生委員の活動に関する広報の実施	—	年1回以上	4回	<課題> ・民生委員・児童委員の活動についての住民への周知はまだ十分でない。 <対応策> ・県民児連と連携した広報活動を実施する。	地域福祉政策課
			57 地域福祉推進の要である市町村社会福祉協議会の地域におけるコーディネート力の強化のため、研修や先進事例の学習、助言などの取組を進めます。また、市町村と市町村社会福祉協議会とが連携した相談支援体制を強化するため、高知県社会福祉協議会と連携し各市町村での取組を支援します。	・民生委員研修の実施 会長、副会長等・中堅研修(県社協に委託) 会長等166名、中堅171名(2箇所) 新任研修(1年目:52名、2年目:409名(7箇所)、3年目:34名) ブロック別研修(県内4ブロック計846名) 主任児童委員研修(県民児連主催):135名(2箇所)	民生委員・児童委員への研修の充実(段階に応じた研修の実施)	各対象者別研修(会長、中堅、新任)1回以上/年	各対象者別研修(会長、中堅、新任)1回以上/年	各対象者別研修(会長、中堅、新任(1、2、3年目))各1回以上/年	<課題> ・集合研修だけでなく、民児協など身近な場所での研修機会の充実が必要。 <対応策> ・研修体系について、高知県民生委員児童委員協議会連合会等とも協議していく。	
			58 市町村などと地域の現状や課題などについて、情報を共有し、連携の強化や役割分担を行うためのケース検討会議等への参加を推進します。	・主任児童委員等のケース検討会議への出席状況(736回実施のうち114回出席) ・主任児童委員等の要保護児童対策地域協議会実務者会への出席状況 88.2%(30/34市町村) ※*H29.12月末現在 【再掲】					<課題> ・要保護児童対策地域協議会への民生委員・児童委員の参画について、市町村のスタンスに温度差がある。 <対応策> ・地域での見守り体制構築に向けて、全市町村に対して、要保護対策地域協議会の会議やケース検討会議への民生児童委員等の積極的な出席を促す。	
			59 民生委員・児童委員の基本的な役割、具体的な活動内容、個人情報管理の適切な管理方法及び情報収集などについて、活動ハンドブックなどを活用して民生委員・児童委員への研修を行います。	・新任委員研修(1年目)において、活動ハンドブック等を使用して基本的な活動内容等について説明の実施					<課題> ・集合研修だけでなく、民児協など身近な場所での研修機会の充実が必要。 <対応策> ・研修体系について、高知県民生委員児童委員協議会連合会等とも協議していく。 【再掲】	地域福祉政策課(児童家庭課)
			60 住民への相談活動が必要となる、福祉制度や福祉サービスに関する知識の習得や相談援助技術の向上のための研修を実施するなど、研修内容の充実を図ります。	・民生委員研修の実施 会長、副会長等・中堅研修(県社協に委託) 会長等166名、中堅171名(2箇所) 新任研修(1年目:52名、2年目:409名(7箇所)、3年目:34名) ブロック別研修(県内4ブロック計846名) 主任児童委員研修(県民児連主催):135名(2箇所) 【再掲】					<課題> ・集合研修だけでなく、民児協など身近な場所での研修機会の充実が必要。 <対応策> ・研修体系について、高知県民生委員児童委員協議会連合会等とも協議していく。 【再掲】	
61 市町村の民生委員児童委員協議会と事業者との市町村域での地域見守り協定が、より地域に密着した見守り活動となるよう、見守りの実践例などの情報提供を行うとともに、民生委員・児童委員と地元事業者が連携を深める活動を支援します。	・三者会(協定締結事業者、県民児連、県)を開催し、地域での活動等について情報共有・意見交換を実施 ・民生委員制度創設100周年記念大会での協定締結事業者による活動紹介の実施や、県広報(テレビ、ラジオ)での民生委員活動の広報時に見守り協定の取組を紹介し、委員や県民への周知を実施					<課題> ・協定の開始から10年程経っているが、協定について一般の委員への周知が十分でない。 <対応策> ・三者会等により活動に関する情報共有・意見交換を実施し、その内容を各民児協にも提供することで、協定による連携を推進していく。				

計画での掲載箇所	通し番号	県の具体的施策	(1) H29年度末の取組状況(見込)	数値目標及びH29年度末の状況			(3) H30年度に向けた課題や対応策	担当課	
				項目	策定時	目標			
					H27	H31年度			(2) H29年度末の状況
P61～65	6	② 民生委員活動の充実・児童委員の充実に努める	62 地域見守り活動のロゴマークを民生委員・児童委員や見守り協定締結事業者に活用してもらい、県民に活動をPRします。	・見守り協定締結事業者 10事業者(H30.2時点) ・民生委員ジャンパー、見守り協定シールの活用				<課題> ・地域の事業者と連携した見守り活動の拡大が必要。 <対応策> ・三者会等により活動に関する情報共有・意見交換を実施し、その内容を各民児協にも提供することで、協定による連携を推進していく。	地域福祉政策課(児童家庭課)
			P66～67	③ 地域住民の福祉活動への参加促進	63 市町村社会福祉協議会や市町村が行う地域福祉の担い手の育成のための取組を高知県社会福祉協議会と連携し、支援します。	・県社協が行う市町村社協職員を対象とした地域支援実践報告会の開催経費等への財政的支援。			
64 介護保険制度の見直しによる新たな地域支援事業を活用し、介護予防・生活支援サービスの充実に向けて、ボランティア等の生活支援の担い手の育成やネットワーク化などを行う生活支援コーディネーター(地域支え合い推進員)の全保険者における設置を推進します。	生活支援コーディネーター養成及びフォローアップ研修の実施。	生活支援コーディネーター(地域支え合い推進員)の設置 [再掲]			11保険者(12月末暫定値)	30保険者	26保険者(10月末)	(課題) 生活支援コーディネーターの活動支援(対応策) フォローアップ研修及び圏域での意見交換会の開催	高齢者福祉課
65 ボランティア活動の促進を図るため、高知県社会福祉協議会が設置、運営する高知県ボランティア・NPOセンターが実施する以下の取組を支援します。 >地域の福祉教育・ボランティア学習を推進する事業の実施。 >ピピネット事業の実施とともに、そのマッチング状況の把握や検証。 >市町村社会福祉協議会におけるボランティアセンターの整備及びボランティアコーディネーターの育成支援。 >市町村社会福祉協議会における災害ボランティアセンター立上げのための体制づくりとセンター運営のための模擬訓練などの事業の実施。	・福祉教育・ボランティア学習実践講座(8/21) ・福祉教育・ボランティア学習ブロック別情報交換会(東部6/1、中央5/22、西武5/29) ・ボランティアコーディネーター研修(5/15) ・ピピネット運用委員会(①10/30 ②3/16) ・市町村初期行動計画策定の支援(8市町村) ・災害ボランティアセンター運営基礎研修(9/15土佐市) ・災害ボランティアセンター中核スタッフ研修(1/9) ・被災者生活支援フォーラム(9/1) ・広域的な災害ボランティアセンター運営訓練の実施(8/17 幡多地区) ・市町村災害ボランティアセンター運営訓練の開催支援 ・市町村社協と連携した災害ボランティアセンター運営支援(福岡県朝倉市) 九州北部豪雨災害(9/7～9/30)	各市町村社協での大規模災害時における「初期行動計画」の策定			10市町村	34市町村	26市町村	<評価> ・県のボランティア活動を推進するため、中心的な役割を果たしている。 <対応策> ・(県社協)市町村初期行動計画策定の支援は、30年度で全市町村が終了となる最終年度となる。策定後の31年度以降を見越して、継続した取組を行う。 ・(県)引き続き、高知県ボランティアNPOセンターが実施する取組を支援する。	地域福祉政策課
66 県庁ホームページへの掲載などでピピネットを周知する等の効果的な広報を行います。	・県庁ホームページへのリンク掲載							<対応策> ・取組を継続。	
P68～69	サービスマネジメントの向上・尊厳の確保	① 適切な福祉サービスの提供の確保	67 <福祉サービス第三者評価事業>福祉サービス第三者評価事業の社会福祉施設等への制度周知と受審促進を行います。	・施設の指導監査時における説明・紹介				<課題> ・第三者評価事業の周知が不十分。 ・受審時の費用負担の問題もあり、受審を義務付けられている施設以外の理解が得られにくい。 <対応策> ・引き続き、指導監査時等の機会をとらえ、事業の紹介を行っていく。	地域福祉政策課
			68 <高知県運営適正化委員会>福祉サービス提供に関する苦情解決の仕組みを県民に周知します。	・事業主体(県社協)での取組…市町村等の広報紙への掲載依頼、施設担当者等対象の研修実施、民児協の会での説明、チラシ・ポスター等の配付等 ・(県)新任民生委員研修でチラシ配布による紹介。					<課題> ・施設等では苦情解決の活動が不十分などがある。 <対応策> ・引き続き研修や巡回指導により改善を促していく(県社協)

計画での掲載箇所	通し番号	県の具体的施策	(1) H29年度末の取組状況(見込)	数値目標及びH29年度末の状況				(3) H30年度に向けた課題や対応策	担当課		
				項目	策定時	目標	(2) H29年度末の状況				
					H27	H31年度					
P68～69	7	① 利用者の視点に立った福祉サービスの質の向上・尊厳の確保	69	<高知県運営適正化委員会> 福祉サービス利用者から寄せられる苦情情報を共有することで、県が行う社会福祉施設などへの指導監査に活かし、福祉サービスの適切な利用や提供を確保するために、運営適正化委員会や高知県国民健康保険団体連合会と意見交換を行います。	・連絡会議は次回H30年度開催。 ※運営適正化委員会、国保連合会、県担当課(地域福祉政策課、高齢者福祉課、障害保健福祉課、児童家庭課、幼保支援課)による連絡会議(運営主催。高知市担当課対象と隔年で実施)				<対応策> ・取組を継続。	地域福祉政策課	
			70	<高知県運営適正化委員会> 運営適正化委員会が実施する社会福祉施設等の第三者委員の資質向上、苦情解決技術を向上するための研修などについて、財政的支援を行います。	・福祉サービス利用支援事業費補助金(交付決定額)運営適正化委員会設置運営事業 8,362千円				<対応策> ・取組を継続。		
P70～71	7	② 権利擁護の取組の推進	71	<日常生活自立支援事業> 高知県社会福祉協議会の日常生活自立支援事業について、財政的支援を行うとともに、その事業の広報を行います。	・福祉サービス利用支援事業費補助金(交付決定額)日常生活自立支援事業 53,556千円				<対応策> ・取組を継続。	地域福祉政策課、高齢者福祉課、障害保健福祉課	
			72	<成年後見制度> 認知症高齢者や一人暮らし高齢者の成年後見制度の利用を促進するため、市町村の申立ての活用が進むよう、市町村と協議を進めます。	県内5つの圏域別に市町村や社会福祉協議会、家庭裁判所等と権利擁護意見交換会を実施し、成年後見制度の利用促進に向け、現状等や課題について情報共有を図った。 ・H29. 8～9月実施 参加者:5圏域計148名				<課題> 制度の普及啓発や家庭裁判所等の専門職とのさらなる情報共有、連携体制の構築が必要。 <対応策> 継続的に意見交換会を実施し、市町村と関係機関との連携の強化を図り、市長村申立て等、制度の利用促進を支援する。		
			73	<成年後見制度> 高知県社会福祉協議会などと連携し、市町村社会福祉協議会が成年後見制度の後見人の受皿となるよう協議を進めます。	関係機関と協議を実施	市町村社会福祉協議会による法人後見の受任体制の整備	8市町村社協	15市町村社協	11市町村社協		<課題> 認知症高齢者等の増加に伴い制度の需要はさらに増大することが見込まれる。 <対応策> 権利擁護センターと連携し、高知県社会福祉協議会が行う法人後見の養成研修を支援する。
P72	8	地域福祉アクションプランの推進	74	市町村の推進体制の整備・充実や、PDCAサイクルによる見直し等を通じた、地域福祉アクションプランの推進を図ります。	・28～29年度に地域福祉アクションプランの改定を迎える市町村が多かったため、計画の進捗状況の評価方法や改正社会福祉法への対応に必要な考え方を学ぶ「地域福祉(活動)計画改定支援研修(10/31)」を実施。	地域福祉計画の進行管理のための会の開催状況	16市町村	34市町村	23市町村	<課題> ・各市町村における第2期、3期計画の策定に伴い、毎年度進捗管理を行うことができるよう、継続した支援が必要。 <対応策> ・各市町村における地域福祉アクションプランの実践や進行管理を支援するために国の動向を踏まえた「我が事・丸ごとの地域づくり推進研修」を開催し、地域福祉計画の改定と進捗管理についての内容も含んだ研修会とする。	地域福祉政策課
					地域福祉活動計画の進行管理のための会の開催状況	16市町村社協	34市町村社協	26市町村社協			
			75	「あったかふれあいセンター」の運営について住民の参画を得て協議する会(運営協議会)の設置による官民協働の推進体制を進めます。	・あったかふれあいセンターにおける運営協議会の開催状況:43箇所(H29.8.1) 【再掲】	あったかふれあいセンターの運営協議会の設置	42箇所	全ての拠点の運営協議会に住民が参画	全ての拠点(43箇所)の運営協議会に住民が参画	<課題> 運営協議会は設置されたが、参画する住民のニーズをあったかふれあいセンター機能に反映する仕組みができていない箇所が少ない。 【再掲】 ・地域福祉計画の改定状況については別添参照。 <対応策> ・あったかふれあいセンター職員向け研修等での先進事例の紹介等	
		地域福祉計画の見直し(市町村数)	—	34市町村	29市町村						
		地域福祉活動計画の見直し(市町村社協数)	—	34市町村社協	29市町村社協						